

立ちどまらない保険。

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

2021年1月1日以降に満期を迎えるご契約者のみなさまへ

賃貸住宅居住者総合保険

リビングFIT^{フィット} 改定のご案内

平素は三井住友海上の火災保険をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

当社では、2021年1月1日以降始期のご契約から、構造級別判定基準を変更いたしました。主な変更点をご案内いたしますので、ご継続にあたりご確認ください。

※このチラシの内容は、2021年1月1日以降始期契約における商品改定の概要について記載したものです。今後の商品改定により、内容がさらに変更となる場合がありますので、ご了承ください。

構造級別判定基準の変更

2019年6月25日に施行された建築基準法の改正内容に則し、「主要構造部が耐火構造の建物」「主要構造部が準耐火構造の建物」を火災保険の構造級別上の「耐火建築物」「準耐火建築物」として取り扱います。【表1】

これにより、ご契約の構造級別が変更となる場合があります（地震保険も同様に変更となります）。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

【表1】構造級別の区分

■主要構造部が耐火構造の建物 ■主要構造部が建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造の建物	➡	耐火建築物として取り扱います。
■主要構造部が準耐火構造の建物 ■主要構造部が準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造の建物	➡	準耐火建築物として取り扱います。

<例>主要構造部が準耐火構造の独立住宅（一戸建）一棟全体契約

継続前契約：H構造 → 2021年1月以降始期契約：T構造^(注)

(注)「主要構造部が準耐火構造の建物」であることが確認できる資料を取付けできる場合

<（ご参考）2021年1月地震保険改定>

地震保険では、始期日が2021年1月1日以降となるご契約について、地震保険料の改定（所在地・構造によって引上げ・引下げとなる場合があります。）を行いました。

地震保険の改定内容につきましては、当社ホームページ (<https://www.ms-ins.com>) にてご確認くださいか、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

◆「リビングFIT」は賃貸住宅居住者総合保険のペットネームです。

◆このご案内は、「リビングFIT」の商品改定の概要を記載したものです。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

◆2021年1月1日以降始期のご契約の詳細は、「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」等をご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

（お客さまデスク）0120-632-277（無料） 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館

電話受付時間 平日9:00～19:00 土日・祝日9:00～17:00（年末年始は休業させていただきます）

<https://www.ms-ins.com>